

四半期報告書

(第11期第1四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

株式会社ネットプライスドットコム

東京都品川区北品川四丁目7番35号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ネットプライスドットコム
【英訳名】	netprice.com, Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループCEO 佐藤 輝英
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 グループCFO 中村 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 グループCFO 中村 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成20年10月1日 至平成21年9月30日
売上高(千円)	3,448,387	3,225,883	13,140,583
経常利益(千円)	174,926	69,087	275,118
四半期(当期)純利益(千円)	46,567	14,759	87,373
純資産額(千円)	4,170,572	4,336,007	4,305,687
総資産額(千円)	6,177,872	6,657,975	6,724,907
1株当たり純資産額(円)	37,128.52	38,255.67	37,995.20
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	419.66	132.94	787.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	418.96	132.60	780.72
自己資本比率(%)	66.7	63.7	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△139,932	16,122	400,897
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△74,083	△16,259	130,456
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	300,000	△50,000	750,800
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,018,061	3,159,311	3,216,405
従業員数 (外、臨時従業員数)(名)	150(89)	155(115)	170(97)

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

3【関係会社の状況】

（1）親会社

当第1四半期連結会計期間において、親会社であった株式会社サイバーエージェントは保有する当社株式の一部を当社代表取締役佐藤輝英に譲渡いたしました。これにより、株式会社サイバーエージェントは親会社ではなくなりました。

（2）その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
(株)サイバーエージェント (注)	東京都渋谷区	6,771	Ameba関連事業 メディア関連事業 インターネット広告 代理事業 投資育成事業	38.5	広告取引

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	155(115)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	27(2)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

(3) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
ギャザリング事業 (千円)	1,543,794	△16.8
バリューサイクル事業 (千円)	205,545	2.0
コマースインキュベーション事業 (千円)	85,692	236.7
合 計	1,835,032	△11.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
ギャザリング事業 (千円)	2,459,734	△18.3
バリューサイクル事業 (千円)	534,622	56.1
コマースインキュベーション事業 (千円)	231,526	150.2
合 計	3,225,883	△6.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、経済対策の効果に加え、対外経済環境の改善等により、一部の経済指標では回復の兆しが見られておりますが、引き続き、企業収益の落ち込み、設備投資の減少、雇用情勢の悪化などから、景気は依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは、ギャザリング事業におきましては、24バリュー（タイムセール型販売方式）の拡大による高回転化と、価格訴求型商品に加え価値訴求型商品の提案を行うなど商品単価の引き上げに注力し、バリューサイクル事業におきましては、ブランディング強化のための積極的な広告宣伝の実施と倉庫機能の拡大によって買取・販売能力の増強を図りました。コマースインキュベーション事業におきましては、グローバルショッピングのプロモーションの強化や、海外居住者向け転送サービスの提携ECサイトの拡大とサービスの向上、中国向けオンライン貿易サービスの新規顧客と取扱商品の開拓などを進めてまいりました。

バリューサイクル事業とコマースインキュベーション事業は売上高を拡大することができましたが、ギャザリング事業は改善途上にあり、その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は3,225,883千円（前年同期比6.4%減）となりました。

経常利益については、バリューサイクル事業の商品構成の変化等による売上総利益率の上昇がありましたが、ギャザリング事業の商品単価の低下による売上高の減少を補えず、69,087千円（前年同期比60.5%減）となり、四半期純利益は14,759千円（前年同期比68.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ギャザリング事業

ギャザリング事業におきましては、24バリュー（タイムセール型販売方式）の拡大によって、一人当たりの購入回数と購入点数が増加いたしました。一方で、商品面では前年同期から実施した商品単価と商品粗利率を引下げる戦略を見直し、価格訴求型商品に加え、価値訴求型商品の提案を増加させるなどの取り組みによって、商品単価と商品粗利率の改善に努めたほか、広告宣伝費等固定費の抑制や物流費用の改善等が、計画通り進捗しているものの、まだ改善途上にあります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2,460,017千円（前年同期比18.4%減）、営業利益は30,746千円（前年同期比86.3%減）となりました。

② バリューサイクル事業

バリューサイクル事業におきましては、前四半期中に取り組んだブランディング強化のためのテレビCMなどを利用した積極的な広告宣伝や多数のメディアでのパブリシティ効果に加え、倉庫機能の拡大と人員増によって買取・販売能力が増強されたことで、買取点数が増加しました。また、戦略的に利益率の高い商品の買取に注力した結果、売上総利益率が上昇し、人件費等の販管費の増加をカバーすることができました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は534,622千円（前年同期比56.1%増）、営業利益は68,423千円（前年同期は営業損失26千円）となりました。

③ コマースインキュベーション事業

コマースインキュベーション事業におきましては、グローバルショッピング「sekaimon」では、引き続き円高を追い風にしつつ、キャンペーンや広告宣伝等のプロモーションの強化に努めたことで、取扱額を増加させることができました。海外居住者向けの商品転送サービス「転送コム」では、提携ECサイトの拡大や、同梱サービスの開始など顧客ニーズに対応することによって利用者数と転送件数を増加させることができました。また中国向けオンライン貿易サービスでは、引き続き中国国内での顧客開拓や、ニーズの高い日本の商品開拓を進めるなど様々なトライアルを実施してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は245,559千円（前年同期比131.0%増）、営業損失は46,119千円（前年同期は営業損失45,014千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ57,094千円減少し、3,159,311千円（前年同四半期は73,814千円増加し、2,018,061千円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は、16,122千円（前年同四半期は139,932千円の減少）となりました。その主な要因は、増加要因としては、税金等調整前四半期純利益74,822千円、減価償却費50,098千円、たな卸資産の減少83,853千円であり、減少要因としては、売上債権の増加80,794千円、法人税等の支払額134,835千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、16,259千円（前年同四半期は74,083千円の減少）となりました。その主な要因は、増加要因としては、無形固定資産の売却による収入76,804千円であり、減少要因としては無形固定資産の取得による支出32,906千円、貸付による支出22,500千円、投資有価証券の取得による支出19,500千円、敷金及び保証金の差入による支出18,431千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は、50,000千円（前年同四半期は300,000千円の増加）となりました。その減少要因は、短期借入金の減少50,000千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000
計	450,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	113,024	113,024	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元制度 は採用しており ません。
計	113,024	113,024	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年9月13日臨時株主総会に基づく平成14年9月20日取締役会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	744
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,334
新株予約権の行使期間	自 平成14年9月30日 至 平成24年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,334 資本組入額 6,667
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (i) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
- (ii) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
- (iii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
- (iv) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 平成15年8月12日臨時株主総会に基づく平成15年8月21日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000
新株予約権の行使期間	自 平成15年9月1日 至 平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (i) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
 - (ii) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
 - (iii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
 - (iv) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③ 平成16年12月16日定時株主総会に基づく平成17年1月17日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188
新株予約権の行使時の払込金額(円)	761,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成28年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761,000 資本組入額 380,500
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (i) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
 - (ii) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
 - (iii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
 - (iv) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④ 平成18年4月5日臨時株主総会に基づく平成18年4月7日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	510
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	510
新株予約権の行使時の払込金額(円)	448,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月6日 至 平成28年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448,000 資本組入額 224,000
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (i) 新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。
 - (ii) 当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より6ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。
 - (iii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。
 - (iv) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月11日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日 至 平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (i) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (ii) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- (iii) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (iv) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑥ 平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年9月11日臨時取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	659
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	659
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,679
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日 至 平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (i) 新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは関係者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (ii) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
 - (iii) 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - (iv) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑦ 平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月20日 至 平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (i) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (ii) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
 - (iii) 新株予約権の相続はこれを認めない。
 - (iv) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑧ 平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月7日臨時取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	808
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	808
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,248
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月20日 至 平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,248 資本組入額 25,624
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (i) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (ii) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。
- (iii) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (iv) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	113,024	—	2,331,122	—	2,190,760

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 111,024	111,024	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	113,024	—	—
総株主の議決権	—	111,024	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ネットプ ライズドットコム	東京都品川区北品 川四丁目7番35号	2,000	—	2,000	1.76
計	—	2,000	—	2,000	1.76

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月
最高 (円)	79,900	69,000	67,200
最低 (円)	65,600	47,900	51,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,159,311	3,216,405
受取手形及び売掛金	1,180,369	1,080,914
商品	123,500	206,839
繰延税金資産	29,154	49,360
その他	387,132	305,170
貸倒引当金	△6,468	△3,204
流動資産合計	4,872,999	4,855,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	120,614	120,595
減価償却累計額	△27,246	△23,437
建物及び構築物(純額)	93,368	97,158
工具、器具及び備品	376,079	374,383
減価償却累計額	△285,730	△279,688
工具、器具及び備品(純額)	90,349	94,694
有形固定資産合計	183,717	191,852
無形固定資産		
のれん	202,438	215,670
その他	273,433	365,947
無形固定資産合計	475,872	581,617
投資その他の資産		
投資有価証券	385,219	368,689
関係会社株式	205,992	207,137
繰延税金資産	19,771	22,701
その他	514,402	497,421
投資その他の資産合計	1,125,385	1,095,951
固定資産合計	1,784,975	1,869,421
資産合計	6,657,975	6,724,907
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	910,675	908,856
短期借入金	※1 700,000	※1 750,000
未払法人税等	43,682	144,986
ポイント引当金	5,462	5,823
その他	451,667	399,075
流動負債合計	2,111,488	2,208,741
固定負債		
新株予約権付社債	200,000	200,000
その他	10,478	10,478
固定負債合計	210,478	210,478
負債合計	2,321,967	2,419,219

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,331,122	2,331,122
資本剰余金	2,190,760	2,190,760
利益剰余金	18,857	4,098
自己株式	△285,067	△285,067
株主資本合計	4,255,674	4,240,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,197	△7,268
為替換算調整勘定	△3,179	△15,267
評価・換算差額等合計	△8,376	△22,535
新株予約権	15,434	13,343
少数株主持分	73,276	73,965
純資産合計	4,336,007	4,305,687
負債純資産合計	6,657,975	6,724,907

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	3,448,387	3,225,883
売上原価	2,097,911	1,947,454
売上総利益	1,350,476	1,278,429
販売費及び一般管理費	※1 1,176,889	※1 1,202,442
営業利益	173,586	75,987
営業外収益		
受取利息	394	310
為替差益	17,075	—
有価証券利息	973	—
投資有価証券売却益	14,572	—
その他	3,879	6,745
営業外収益合計	36,895	7,055
営業外費用		
支払利息	794	2,467
投資事業組合運用損	12,369	3,724
持分法による投資損失	13,390	3,549
デリバティブ評価損	8,475	—
為替差損	—	1,303
その他	525	2,910
営業外費用合計	35,555	13,955
経常利益	174,926	69,087
特別利益		
持分変動利益	—	2,404
固定資産売却益	—	3,331
特別利益合計	—	5,735
特別損失		
固定資産除却損	40,467	—
特別損失合計	40,467	—
税金等調整前四半期純利益	134,458	74,822
法人税、住民税及び事業税	76,516	39,161
法人税等調整額	13,049	23,136
法人税等合計	89,566	62,297
少数株主損失(△)	△1,674	△2,235
四半期純利益	46,567	14,759

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	134,458	74,822
減価償却費	42,110	50,098
のれん償却額	12,802	13,232
株式報酬費用	2,601	2,090
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	3,263
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△9,533	△360
受取利息及び受取配当金	△1,367	△310
支払利息及び社債利息	794	2,467
持分法による投資損益(△は益)	13,390	3,549
固定資産売却損益(△は益)	—	△3,331
持分変動損益(△は益)	—	△2,404
投資有価証券売却損益(△は益)	△14,572	—
投資事業組合運用損益(△は益)	12,369	3,724
デリバティブ評価損益(△は益)	8,475	—
固定資産除却損	40,467	—
売上債権の増減額(△は増加)	△199,302	△80,794
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,769	83,853
仕入債務の増減額(△は減少)	152,859	2,053
未払金の増減額(△は減少)	△11,891	6,125
未払消費税等の増減額(△は減少)	△4,065	5,455
その他	△236,142	△10,870
小計	△44,775	152,665
利息及び配当金の受取額	1,931	206
利息の支払額	△794	△1,915
法人税等の支払額	△96,295	△134,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	△139,932	16,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,512	△5,692
有形固定資産の売却による収入	—	1,466
無形固定資産の取得による支出	△65,381	△32,906
無形固定資産の売却による収入	—	76,804
投資有価証券の取得による支出	△28,300	△19,500
投資有価証券の売却による収入	41,540	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△18,431
敷金及び保証金の回収による収入	—	500
貸付けによる支出	△15,000	△22,500
貸付金の回収による収入	569	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,083	△16,259
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	300,000	△50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,000	△50,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,168	△6,957
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	73,814	△57,094
現金及び現金同等物の期首残高	1,944,246	3,216,405
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,018,061	※1 3,159,311

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)												
<p>※1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">700,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> </table> <p>2. -----</p> <p>3. 株式会社もしもの仕入債務につき、10,000千円を上限とする債務保証を行っております。当第1四半期連結会計期間末に発生している債務は192千円であります。</p>	当座貸越極度額の総額	1,200,000 千円	借入実行高	700,000 千円	差引額	500,000 千円	<p>※1. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">750,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000 千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式会社エムシープラスの仕入債務につき、30,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度に発生している債務は17,566千円であります。</p> <p>3. 株式会社もしもの仕入債務につき、10,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度に発生している債務は149千円であります。</p>	当座貸越極度額の総額	800,000 千円	借入実行高	750,000 千円	差引額	50,000 千円
当座貸越極度額の総額	1,200,000 千円												
借入実行高	700,000 千円												
差引額	500,000 千円												
当座貸越極度額の総額	800,000 千円												
借入実行高	750,000 千円												
差引額	50,000 千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)										
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">物流費用</td> <td style="text-align: right;">288,557千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16,714千円</td> </tr> </table>	物流費用	288,557千円	ポイント引当金繰入額	16,714千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">物流費用</td> <td style="text-align: right;">264,609千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,954千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,278千円</td> </tr> </table>	物流費用	264,609千円	ポイント引当金繰入額	4,954千円	貸倒引当金繰入額	6,278千円
物流費用	288,557千円										
ポイント引当金繰入額	16,714千円										
物流費用	264,609千円										
ポイント引当金繰入額	4,954千円										
貸倒引当金繰入額	6,278千円										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)								
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,018,061千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,018,061千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,018,061千円	現金及び現金同等物	2,018,061千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,159,311千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,159,311千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,159,311千円	現金及び現金同等物	3,159,311千円
現金及び預金勘定	2,018,061千円								
現金及び現金同等物	2,018,061千円								
現金及び預金勘定	3,159,311千円								
現金及び現金同等物	3,159,311千円								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 113,024株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,000株

3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 15,434千円(親会社 15,434千円)

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	ギャザリング事業 (千円)	コマースインキュベ ーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,013,440	434,947	3,448,387	—	3,448,387
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,597	13,760	15,357	△15,357	—
計	3,015,037	448,707	3,463,745	△15,357	3,448,387
営業利益又は営業損失(△)	224,829	△45,040	179,788	△6,202	173,586

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ショッピング&ギャザリング ネットプライス」)
コマース インキュベーション事業	バリューサイクル事業(「Brandear」「Defacto Estate」)、投資育成事業、美容商品企画販売事業、グローバルショッピング事業(「sekaimon」)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,459,734	534,622	231,526	3,225,883	—	3,225,883
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	282	—	14,032	14,315	△14,315	—
計	2,460,017	534,622	245,559	3,240,199	△14,315	3,225,883
営業利益又は営業損失 (△)	30,746	68,423	△46,119	53,051	22,935	75,987

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」)
バリューサイクル事業	バリューサイクル事業(「Brandear」)
コマースインキュベーション 事業	グローバルショッピング事業(「sekaimon」)、美容商品企画販売事業(「Syan」)、 転送サービス事業(「転送コム」)

(事業区分の方法の変更)

従来「コマースインキュベーション事業」に含めて表示していたバリューサイクル事業は、当該事業区分の売上割合が増加しており今後もこの傾向が予想されるため、前連結会計年度より「バリューサイクル事業」として区分表示することに変更しました。

なお、前第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報を変更後の事業区分により表示すると、以下のとおりとなります。

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	ギャザリング事業 (千円)	バリューサイクル 事業 (千円)	コマースインキュ ベーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,013,440	342,438	92,509	3,448,387	—	3,448,387
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,597	—	13,760	15,357	△15,357	—
計	3,015,037	342,438	106,269	3,463,745	△15,357	3,448,387
営業利益又は営業損失 (△)	224,829	△26	△45,014	179,788	△6,202	173,586

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,090千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

①株式会社転送コム(連結子会社)

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名、同社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 135株
付与日	平成21年10月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、同社及び同社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	自平成21年10月30日 至平成23年12月31日
権利行使期間	自平成24年1月1日 至平成31年9月30日
権利行使価格(円)	150,000
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 38,255円67銭	1株当たり純資産額 37,995円20銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 419円66銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 418円96銭	1株当たり四半期純利益金額 132円94銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 132円60銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	46,567	14,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	46,567	14,759
期中平均株式数(株)	110,964	111,024
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	184	289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	普通株式に対する新株予約権 (新株予約権の数 2,989個)	普通株式に対する新株予約権 (新株予約権の数 698個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ネットプライスドットコム

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社ネットプライスドットコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。